

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

1-1. 都市生活学の必要性と、教育上の理念および目的

1) 都市生活学の必要性

近年世界的な趨勢として「都市化」の進行がその速度を速めており、都市の生活環境は時代と共に急激に変化している。わが国でも、極端な少子高齢化によって総人口が減少する新たな局面に入りながらも、大都市の人口は依然増加傾向にあり、全人口における都市（D I D）人口の割合は6割を超えている。

こうした人口動態を背景に都市への経済活動のグローバルな集積が進み、都市間の競争は国内にとどまらず国際的な枠組みに拡大している。そこでは都市の活性化を促す経済、社会の仕組みと、持続的に人々を惹きつける多面的な魅力の存在が不可欠である。また、地震等を始めとする各種の災害は、都市に深刻な被害をもたらすことは周知であり、これへの対応が急務となっている。こうした21世紀の都市化時代にあつて、都市に住み働く人々のために、様々な都市が抱える環境問題に対処しながら、将来の世代に引き継ぐべき持続可能な生活・居住環境とライフスタイルの構築が焦眉の急である。そして、日本の将来を念頭に置き、これまでの経験や知見・技術の蓄積を生かして、アジアを中心とした開発途上国における都市・地域開発に貢献すべきである。

こうした都市を巡る事象や課題を詳らかにする学問領域は、従来主としてその物理的な「土木・都市・建築環境」を対象とする工学、およびそこを舞台とする「人間社会」を対象とする人文社会科学が担ってきた。しかしながら、都市を巡る生活環境の実態は近年の環境問題、頻発する自然災害、ICT技術の驚異的な発展・普及、人口動態や多発する経済的・政治的危機等に晒され、そこに起因する都市生活環境の課題は極めて多様化、複合化、迅速化、グローバル化している。したがって、その教育研究には専門領域や国境を超えた総合的、複合的なアプローチと理解に基づいた取り組みが不可欠となっている。我々や次世代が生きる21世紀は、そうした新たな事態に対処できる意欲と知識とスキルを身に着けた人材を育成することなしにその展望を開くことはできない。

2) 都市生活学部の基本理念とカリキュラム

以上の認識に基づき、東京都市大学は、前身である武蔵工業大学時代における準備期間を経て、平成21年4月に都市生活学部都市生活学科を開設した。そこでは、都市化の進行、少子高齢化、環境問題、情報化等を背景に変化し続ける都市生活環境の中で営まれる、新しいライフスタイルやワークスタイルの創造を目標に据え、①魅力の源泉となる都市の文化、②それを生み出す舞台としての街、③活動する人たちの居場所としての住まいをその教育研究対象にする。そして、商学・経営学に軸足を置き、社会（生活者、市場など）に対する方法論を基盤に据えつつ、工学・芸術（技術、意匠造形）の方法論を活用していく総合的な社会科学の方法論を追求する。その上で都市における空間、商品・サービスに関する生活者のニーズを構想・企画へと描き上げ、その実現のための事業推進、管理運営を行っていく企画・実行力を身に着けるための教育研究を行うことを基本理念としたのである。**（資料1：都市生活学部 専門科目）**

それは、既往の大学教育の枠組みの中では見られなかったものであり、そうした新しい観点から街づくりや施設・居住環境のデザインの課題を発見し、その解決につながるような調査・研究・提案を行なう能力を涵養する場づくり、および人材養成の視点を最も重要視している。そのため、専門領域を「都市文化」「都市経営」「都市居住」の3つに分類し、将来の進路を念頭に置きながら、適切な科目を配置し選択できるようにしている。

具体的なカリキュラムとしては、1～2年次で教養科目や専門の基礎となる科目を学んだ後、2～3年次に専門領域に配当された専門科目で知識を深める。それと並行し、1～2年次で必要な専門スキルを演習形式で身に付け、3～4年次のプロジェクト演習や卒業研究で学ぶ専門知識と結び付けて応用展開し、個人ごとの専門能力を育成する。一方、大学生活支援やキャリア形成を行うため、少人数クラス制のフレッシューズゼミ、キャリアデザインによって個人単位のきめの細かい指導を行い、大学院進学を含めた将来の進路の適切な選択、決定へと導く。すなわち、専門能力の育成と進路選択という二筋の教育によって実践力のある人材を育成することが大きな特徴である。

なお、専門領域の3分類は、具体的には以下の科目グループとなっている。

- ①都市文化：創造性を醸し出す都市文化をクリエートするための教育研究
- ②都市経営：美しく暮らしやすい街をプロデュース、マネジメントするための教育研究
- ③都市居住：生活の質を高める住環境をデザインするための教育研究

(資料2：都市生活学部 カリキュラム体系図)

3) 大学院都市生活学専攻設置の必要性

上記の都市生活学部の基本理念の構築過程では、学部の完成年度に引き続き、より高度な教育・研究の場としての都市生活学専攻を大学院環境情報研究科に設置する案が並行して議論・検討されてきた。

冒頭で触れた現代社会の態様に呼応して、大半の人々が住み働く都市の役割は大きく変化しており、都市の文化、街のあり方、住まいの様相も常に注視しなければならない時代になっている。中でも民間事業者等による迅速な都市再生の推進によって、創造性に満ちた都市文化をクリエートしつつ、市民や来街者に魅力的な空間・環境と活動の場を作り出している事例が散見される。また、これらの活動は、近年、国内に留まらず、その活動の舞台の拡大を求めて海外へと展開しつつある。その一方で、市民主体の取組による地域再生への試みは、多様化した人々の価値観やライフスタイルを反映して、前述した「生活の質」を希求する新たなパラダイムが形成されようとしている。このように都市生活環境に関わる実社会の動向は、本学部教育に設定した3つの専門領域を柱に学んだ学生が、それらを基礎としつつもさらに知見やスキルを発展できる高度な専門領域に関心を持つ人材育成の必要性を明示している。

そのためには、都市生活環境を広い視野で捉えて、生活者のニーズに立脚した新しい時代の空間、商品・サービスを構想・企画（デザイン）し、その開発・実現（ディベロップメント）と、持続的運営のための事業推進・管理運営（マネジメント）を実践するための総合的な科学とその教育研究の場が必要である。そして、各分野の専門家と協働しながら生活者のニーズを構想・企画へと描きあげ、事業推進、管理運営を行うことのできる企画・実行型の人材育成とその研究推進が急務である。そのため、都市生活専攻の組織としても、構想・企画、開発・実現、事業推進・管理運営に関わる総合科学を研究の対象として追求していくものである。

近年の国内的な状況を注視すれば、民間事業者等による都市再生や、市民主体による地域再生は、これまでのように「つくる」ことにより新たな都市生活の場を提供するだけでなく、そ

れらを「育てる」こと、「再生する」ことをも視野に入れる必要がある時代に入ったと言えるだろう。一方、アジアや中東の開発途上国の現状に目を向ければ、当面はまず「開発」のための「つくる」時代にあり、将来の「育てる」取り組みも含めて、我が国の生き残りをかけ、この分野での貢献にも注力すべきである。このため、民間事業者、地域団体、公共団体等の活動への参加や協働作業を通して教育および研究の両側面における実体験に根ざした専門性の強化を目指したい。

本専攻の新設はこのような国内外の社会的要請を背景とする実社会の需要や、社会人および本学都市生活学科在学生の進学希望者のニーズに応えようとするものである。

1-2. 大学院環境情報学研究科に都市生活学専攻を設置する目的と趣旨

1) 大学院環境情報学研究科の教育研究上の目的（「東京都市大学大学院学則」第一章より）

「環境情報学研究科は、環境と情報に関わる科学や人と技術との関係において、また、これらに関連する人間活動の本質を探究するとともに、社会における実践・研究・教育に携われる人材を養成することを目的とする。（大学院学則第3条第3項）」

「環境情報学研究科において、博士前期課程は、環境と情報に関わる科学や人と技術の関係について、学際性に注目した研究課題に取り組みつつ、構成力・論理力・表現力などの社会において必要とされる能力を身に着けた人材を養成することを目的とする。（第3条の2第3項）」

2) 環境情報学研究科と都市生活学専攻の親和性

21世紀における都市生活環境を文理の枠を超えて俯瞰し、その未来像を都市生活学専攻として研究しようとする際に、上記の環境情報学研究科が標榜する「環境」と「情報」に関わる科学や人と技術との関係とその枠組みに持つことはもはや不可避である。すなわち、同専攻を設置する研究科として親和性が極めて高く、同時に「環境と都市生活」「情報と都市生活」といった対応関係のなかから、研究テーマをコラボレーション等によって進化・活性化させるなど、社会に還元できるより高度な教育研究上のシナジー効果が期待できる。

1-3. 学生確保の見通し

以下を本専攻志願者候補として想定しており、6名の入学定員は十分確保されるものと考えられる。

①都市生活学部 都市生活学科卒業生

平成24年1月に実施した3学年次生に対する進路調査結果によれば、大学院進学を優先的に志望する者6名、同進学を進路の選択肢に入れている者10名、計16名が進学の関心を抱いている。

（資料3. 都市生活学部 4年生への進路アンケート）

②また、その他の志願候補者として、以下を視野に入れている。

- ・本学その他関連学部 卒業生（環境情報学部からの進学希望者2名）
- ・他大学関連学部 卒業生
- ・都市開発関連企業等 現職者
- ・その他まちづくり関連分野に従事する社会人

1-4. 本専攻で養成する人材

本専攻は、既往の大学や学部には類型のない都市生活学部における都市生活学をさらに発展させたテーマについて、親和性の高い文理融合型の環境情報学研究科の枠組みのなかで発展的に研究・教育する社会科学系の大学院である。東京都市大学には親近性のある専門領域を教育研究する学科・大学院があるが、それぞれ異なる人材の養成を目指している。その概要は以下の通りである。

①工学部の建築学科・同大学院および都市工学科・同大学院

——工学的・技術的素養を持つ「建築家」、「都市計画家」の育成

②環境情報学部環境情報学科・同大学院環境情報学専攻

——環境と情報に関する包括的視野を有する「環境専門家」「情報専門家」の育成

言い換えれば、①は建築空間を対象に工学・芸術（技術、意匠造形）の方法論を基盤に据えつつ、社会（生活者、市場など）の方法論を活用していく立場である。②は、工学・理学系方法論と社会系方法論を融合させ、そのいずれかに力点を置き総合的な科学を追及していく立場である。

一方、都市生活学部都市生活学科・同大学院都市生活学専攻は、②に係わるエネルギーや資源、自然環境等の地球環境問題、ならびに情報化社会を巡る国内外の動向を与件において、都市生活環境の空間、商品、サービス、市場等を対象とする社会系の方法論を基礎として、工学・芸術系の方法論を統合して活用していくのが特徴である。

すなわち、本専攻は地球環境および高度情報化社会における都市の中で営まれるライフスタイルを創造・育成するための、より高度な素養とスキルを有し実務専門家と言うべき人材を社会に輩出していく場であると言える。

1-5. 想定される修了後の進路

1) 進路の想定

本専攻の修了者には、国の内外を問わず企業や団体などの組織において都市を「つくる」、「育てる」、「再生する」ための業務に取り組める能力が培われていることが期待され、以下のような進路が想定される。

- ①都市開発・マネジメント関係、都市計画・交通・まちづくり関係、不動産関係
- ②住宅産業関係、設計事務所関係、建設産業関係
- ③研究・教育機関、公共団体、上記に関するNPO団体 等

2) 人材受け入れの見通し

本専攻の修了者に対する社会における人材需要については、以下の3点から受け入れられていく見通しがある。

- ①本専攻と専門性を同じくする都市生活学部生においては就職活動の最中であるが、完成年度となる今年度において順調に学生の内定を確保しつつある。
- ②現在の大学院環境情報学研究科において、平成24年3月卒業者の就職者は21名であったが、それに対する求人企業数は2,321社に登り、学生1人当たり求人企業数は110.5社に及んでいる。また、就職先は、情報サービス業、製造業、卸売り・小売業、建設業/建築設計・

建築コンサルタント業、不動産業、複合サービス業・その他のサービス業、国家公務員/地方公務員、/各種法人・公団、環境コンサルタント業と多岐に渡り、この進路の広さは、都市生活専攻の学生の就職についても活用できるものである。

③企業の反応については、完成年度を迎え、第1期生の就職依頼を兼ねて訪問、面談した約70社の企業の反応は良好である。将来、学部生同様採用を念頭に置く企業の他、大学院中心に採用を行なう企業や内部部署においては、本専攻からの修了者の採用を念頭に置くとの企業が数多く見られ、企業の人材需要については十分あるものと想定できる。

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

2-1. 修士課程までの構想か否か

環境情報学研究科環境情報学専攻は博士前期課程と博士後期課程とからなる大学院である。これは文理融合の専門性を持ち、博士前期課程に留まらず、一層高度な専門性を求めて研究者への道を歩もうとする学生の育成をするためである。しかし、都市生活学専攻においては、高度な素養とスキルを有した実務専門家と言うべき人材を社会に輩出していく場である。従って、都市生活学専攻では、修士課程（博士前期課程）までの構想とする。

2-2. 専攻、学位の名称

今般、環境情報学研究科に増設する専攻名は「都市生活学専攻」とする。その学位の名称は「修士（都市生活学）」とする。なお、入学定員は6名である。専攻、学位の英訳名称は以下の通りとする。

研究科・専攻・(課程)	大学院 環境情報学研究科 都市生活学専攻 (博士課程前期) GRADUATE SCHOOL OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES MASTER OF URBAN LIFE STUDIES COURSE
学 位	修士 (都市生活学) MASTER OF URBAN LIFE STUDIES
入学定員	6名

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

3-1. 教育課程編成の体系化と科目区分

(資料4. 都市生活学専攻の教育課程と履修モデル)

教育課程の編成においては、①共通科目・②専門科目・③研究指導科目の3科目区分を行なう。

1) 共通科目

国際的なコミュニケーションに不可欠な英語についてその表現能力を養うため、「Business Presentations」「Academic Presentations」の2科目を配置し、履修モデルに係わらず、基礎的能力を養う。

2) 専門科目

「総論」「都市経営・経済」「都市マネジメント」「都市デザイン」の4種の系統に分類する。「総論」科目は、共通に必要な導入科目である。それ以外の3系統の科目は進路先によって選択可能な専門科目である。

- ①「都市経営・経済」系統は、都市開発事業や公共事業に対する経営学、商学、経済学的応用研究を中心とするものであり、その中には、「経営戦略特論」「応用都市経済学」「マーケティング論」「不動産マネジメント論」「ライフデザイン論」の5科目を用意する。
- ②「都市マネジメント」系統は、都市の開発事業、施設、エリア、社会基盤を対処に経営的観点、管理・運営的観点からの応用研究を中心とするものであり、その中には、「プロジェクトマネジメント特論」「ファシリティマネジメント特論」「エリアマネジメント特論」「社会基盤マネジメント論」「住環境マネジメント論」の5科目を用意する。
- ③「都市デザイン」系統は、都市内環境やインテリア空間・建築空間・エクステリア空間を対象にした計画・設計行為を教育とするとともに、その基礎的情報としての人間行動や、高度スキルとしてのCADの応用展開を行うものである。その中には「環境デザイン論」「空間デザイン論」「建築デザイン論」「人間行動論」「CAD応用論」の5科目を用意する。

3系統ごとにそれぞれ5科目を用意することにより、3種類の履修モデルである「都市経営・経済コース」「都市マネジメント」「都市デザイン」共に各々の系統の科目を重視して受講することとなる。

3) 研究指導科目

- ①文献研究Ⅰ (Research Analysis I)
基本的文献・資料を講読・調査し、内容についての討議を通して、研究テーマへの理解を深める。
- ②文献研究Ⅱ (Research Analysis II)
文献研究Ⅰの成果を発展させ、研究テーマに直接・間接に係る文献資料の分析・討論を通して、修士論文の作成に役立たせる。
- ③演習Ⅰ (Seminar I)
各学生の問題意識と視点に基づいて、問題の提起と分析、フィールド調査、コンピュータによる解析などを進める。
- ④演習Ⅱ (Seminar II)
修士論文作成中の学生が抱える問題点を中心にして調査・分析を進め、発表と討議を行う。
- ⑤特別研究 (Dissertation)
研究指導に当たる教員の下で具体的なテーマを選定し、大学院在学中の研究成果をまとめ、修士論文を作成する。論文の一部として、図面や模型やプログラムなどの作品を加えることもできるものとする。

3-2. 必修科目・選択科目の構成、履修順序等

3科目区分のうち、①共通科目・②専門科目を選択科目、③研究指導科目を必須科目とし、大学院における研究指導の重要性を反映させるものとする。履修順序は、1年次においては、

①共通科目・②専門科目を受講して専門的知識を養い、2年次において、その知識をもとに③研究指導科目により、より深い知識の慣用、演習による応用力育成を通じて特別研究にて修士取得を目指す。このうち、②専門科目の中の「総論」科目は、履修モデルに係わらず受講を勧める導入科目であり、この科目は都市生活専攻の専門分野を鳥瞰する役割を果たす。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

4-1. 研究分野と研究体制

学生に社会で要求される総合的能力を身につけさせるため、①共通科目・②専門科目・③研究指導科目共に、経験豊富な研究実績のある専門教員と実社会での経験豊富な教員をバランスよく配置する。

①共通科目では、2つの英語科目を配置するが、科目担当者には語学教育の専門教員だけでなく、都市生活学を専門としつつ語学の教育能力を有する教員も配置する。

②専門科目では、「総論」「都市経営・経済」「都市マネジメント」「都市デザイン」の4種の系統のうち、「都市経営・経済」系統では社会科学分野を専門とする教員を中心に配置し、「都市マネジメント」では、工学分野を出身としつつも、社会科学分野と融合した領域を専門とする教員を配置する。「都市デザイン」では、工学分野を出身としつつ芸術分野と融合する専門の教員を配置する。「総論」においては、「都市マネジメント」の専門ではあるが、「都市経営・経済」「都市デザイン」の領域にも広がる専門性を有する教員を配置する。

③研究指導科目は、研究指導が中心となることから、M^合を有する教員によって構成し、各々研究室を保有して学生の指導を行なう。

教員組織における研究分野は、基本的に「都市経営・経済」「都市マネジメント」「都市デザイン」の3種の系統であるが、研究室の保有は、「都市マネジメント」が5研究室、「都市デザイン」が1研究室の構成となることから、「都市マネジメント」が中核となる研究体制となる。ただし、「都市経営・経済」「都市デザイン」分野においてもM合資格取得教員が多くいることから、研究指導補助としての研究活動への参加が可能であり、本専攻として標榜する都市生活環境の空間、商品、サービス、市場等を対象とする社会系の方法論を基礎として、工学・芸術系の方法論を統合して活用していく専門性の確立は可能である。

4-2. 教員の年齢構成

教員構成は、17名中、専任14名、非常勤3名である。この専任教員14名の本専攻開設時点での年齢構成は、50歳代3名、60歳代10名、70歳代1名である。高い年齢構成となっているが、これら高年齢教員のほとんどが現在学部にて教鞭をとっており、その教育、研究状況および健康状況を見る限り、教育上の支障は予想され得ない。

本学の定年は、65歳であるが、特任教員に関する規定により満70歳に達する年の年度末ま

で雇用期間を延長することが出来、更に人事上の必要性を考慮し、満70歳を超えても特別に雇用期間を延長することが可能である。こうした雇用が可能な形で教員組織が構成されている。

(資料5：定年規定・特別任用規程)

ただし、60歳代の教員が過半数を占めることは、中長期的には教員の更新が必要であり、開設時までに教員の年齢構成を前提とした人事計画を策定し、若手教員による教員の更新のための採用計画と50歳代教員のM^④資格取得を進める予定である。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

5-1. 教育プロセスの基本方針

基本的には1年次の間に必修科目および選択科目（前期あるいは後期に配当）から合計18単位の取得を終え、2年次では特別研究（修士論文の作成）に専念させることとする。ただし、以下の場合には2年次においても授業科目の履修ができるものとする。

- ①研究の過程で新たな知識の修得が必要となった場合
- ②事情により1年次の間に所定の単位の取得ができなかった場合

5-2. 履修指導

都市生活学専攻は小人数構成であるため、研究室毎に指導教員が研究テーマに従い個別に履修指導を行う。

5-3. 履修モデル

(資料4. 都市生活学専攻の教育課程と履修モデル)

社会から求められる人材像を都市生活学専攻の教育研究分野に対応させて、次の3つのタイプのコースを設定する。

- ①都市マネジメントコース： 都市の開発やそのマネジメントに従事できる人材
- ②都市経営・経済コース： 都市の経営や経済の知識をベースに、不動産やまちの運営に従事できる人材
- ③都市デザインコース： 都市や居住環境のデザインに従事できる人材

これらの3つのタイプの人材育成を目途とし、都市生活学専攻における履修モデルを資料4に示す。

5-4. 研究指導

1年次に配当される文献研究Ⅰ・Ⅱ、および演習Ⅰ・Ⅱを研究テーマと関連付けさせ、修士論文を作成するための準備として指導する。特に前期は既往研究のレビューに重点を置き、本研究の導入として位置付ける。また、2年次はより絞り込んだ具体的な研究テーマの展開を促し、論文の完成を随時指導する。

5-5. 修士論文の審査

以上のプロセスの過程で、以下のような研究内容の進捗状況を審査する機会を設け、最終的な審査に繋げる。

1年次——

- ▽前期7月中旬に研究科全体で開催する修士研究英語発表会Ⅰへの参加と発表を義務付ける
- ▽後期9月下旬に学位論文主題仮提出に関するガイダンスを行う
- ▽後期10月初旬に学位論文主題を仮提出する
- ▽後期12月初旬に研究科全体で開催する修士研究英語発表会Ⅱへの参加と発表を義務付ける

2年次——

- ▽前期4月中旬に研究科全体で内外に公開して開催するポスター発表会への参加と発表を義務付ける
- ▽前期4月下旬に学位論文主題等の提出を締め切る
- ▽後期10月初旬に研究科全体で開催する中間発表会に参加・発表し、主査・副査の指導を受ける
- ▽後期11月初旬に学位請求書、学位論文等の提出に関するガイダンスを行う
- ▽後期1月末日に学位請求書、学位論文等の提出を締め切る
- ▽後期2月中旬に研究科全体で修士論文発表会を実施し、最終審査を行う
- 後期3月中旬に学位授与（修士）資格認定者を発表する

5-6. 修了要件及び履修方法

1) 修了要件

本大学院に2年以上在学し、所定の授業科目において30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

2) 履修方法

- 専攻する領域に関する「文献研究Ⅰ・Ⅱ」「演習Ⅰ・Ⅱ」「特別研究」（計14単位）を必修とする。
- 履修科目の選択に際しての条件は特にない。ただし、1年次には「修士研究英語発表会Ⅰ（7月中旬）・Ⅱ（12月初旬）への参加が義務付けられる。
- 他専攻、他研究科、他大学院における科目は、事前に指導教授の了解を得て所定の手続きの上、最大10単位までを履修することができる。

6. 施設、設備等の整備計画・大学院学生の研究室等の考え方

6-1. 授業施設等

都市生活学専攻は「等々力キャンパス」にて授業や研究指導を行う。施設・設備や図書などは都市生活学部都市生活学科と効果的に共用していく。

授業科目は、当該専攻の規模からして少人数の講義と演習になるが、主にセミナー室を利用して時間割編成する。

研究指導は、セミナー室での小集団指導の他、教員研究室も利用するが、「プロジェクトスタジオ」という「大学院生室」は、自発的な研究活動拠点となるとともに、セミナースペースを適宜活用することもできる。

6-2. プロジェクトスタジオ・大学院生室

(資料6. プロジェクトスタジオ・大学院生室 図面)

大学4年生と大学院生の自発的な研究活動拠点として、約350㎡の大演習室「プロジェクトスタジオ」を設置しており、学生はここを自由に利用する。

学部生の利用は、都市生活学部都市生活学科150名（1学年の入学定員数）で、卒業研究活動の必要に応じて適宜利用するもので、常時在室している状況ではなく、基本的に満席になることはない。

大学院生に対しては日常的な居室としても活用する「大学院生エリア」を設定する。

[設備機器等]

映像編集特別仕様PC3台/ハイスペックPC7台/スタンダードPC48台

モノクロレーザープリンタ1台/カラーレーザープリンタ1台

ネットワークA3スキャナ1台

無線LANアクセスポイント2カ所/有線情報コンセント（各デスク）

インフォメーションモニター8台/プロジェクタ固定4台・移動式2台

ミーティング・プレゼンスペース6エリア

7. 入学者選抜の概要

7-1. アドミッションポリシー

近年の都市を巡る生活環境の実態は、環境問題、頻発する自然災害、ICT技術の驚異的な発展・普及、人口動態や多発する経済的・政治的危機等に直面し、そこに起因する都市生活環境の課題は極めて多様化、複合化、迅速化、グローバル化している。したがって、その教育研究には専門領域や国境を超えた総合的、複合的なアプローチと理解に基づいた取り組みが不可欠となっている。すなわち、このような新たな事態に対処できる意欲と知識とスキルを身に着けた人材を育成することが不可欠である。平成19年4月に開設した「都市生活学科」は、そのための新たな拠点としての教育を実践している。

今般このような学科をベースとして設置する環境情報研究科「都市生活学専攻」は、生活者のニーズに立脚した新しい時代の空間、商品・サービスを構想・企画（デザイン）し、その開発・実現（ディベロップメント）と、持続的運営のための事業推進・管理運営（マネジメント）を実践するための総合的な科学とその教育研究の場となることを目指す。そして、各分野の専門家と協働しながら生活者のニーズを構想・企画へと描きあげ、事業推進、管理運営を行うことのできる企画・実行型の人材育成を目的とし、これらの分野における実務専門家を志向する学生を受け入れる。

7-2. 選抜方法

今般設置する「都市生活専攻」の入学選抜は、以下のように実施する。

1) 選抜の基本方針

本学大学院環境情報学研究科が定める「入試実施要項」に従い、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適正等を多面的に審査し、公正かつ妥当な以下のようなカテゴリーの方法に従って選抜する。

2) 入学選抜の方法

①学内進学

都市生活学専攻に進学を希望する本学4年生のうち、成績が優秀な者について書類選考及び口頭試問を前期半ばに実施する。5月下旬に合格者を決定することを常例とするが、開設前年度においては11月に実施することとする。実施書類選考の選考基準は、所属学科における成績の順位が上位3分の1以上とする。本制度は、当該アドミッションポリシーに共感する学内の成績優秀者に対して早期に進学を保証することによって、学士課程の卒業研究に取り組む時間を多くし、入学前教育としてそのレベルアップを図ることが目的である。

②一般入学試験

一般入試は9月と2月の年2回実施することを常例とするが、開設前年度においては11月に実施することとする。

○出願資格：次の各号のいずれかに該当する者。

- i 大学を卒業した者（入学予定年3月卒業見込み者を含む）
- ii 外国において学校教育における16年の課程を修了した者（入学予定年度3月修了見込み者を含む）
- iii 文部科学大臣の指定した者
- iv その他、本学大学院研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

○選考方法：学力考査・面接考査・出願書類の審査により選考する。

③一般入試 社会人選抜

一般入試 社会人選抜は9月と2月の年2回実施することを常例とするが、開設前年度においては11月に実施することとする。

○出願資格：出願時に十分な実務経験（2年以上）を有し、次の各号のいずれかに該当する者。

- i 大学を卒業した者（入学予定年3月卒業見込み者を含む）
- ii 外国において学校教育における16年の課程を修了した者（入学予定年度3月修了見込み者を含む）
- iii 文部科学大臣の指定した者
- iv その他、本学大学院工学研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

○選考方法：出願書類に関する審査および口述試験を含む面接考査を総合して選考する。

8. 既設の学部（修士課程）との関係

8-1. 基礎となる学部・学科

都市生活学専攻修士課程（博士前期課程）は、平成21年4月に創設された本学「都市生活学部都市生活学科」を基礎として設置する。

8-2. 基礎となる学部・学科との関係

（資料7. 都市生活学専攻の教育体系図（学部教育との関連図））

都市生活学部都市生活学科を基礎とする本専攻博士前期課程では、同学科の出身者に対して学部レベルの知識・スキルを踏まえたうえで、より高度で専門的な知識・スキルが修得できるよう、都市生活環境に関わる――

- ①都市マネジメント領域
- ②都市経営・経済領域
- ③都市デザイン領域

の3領域を設定し、それらに応じたカリキュラムを編成する。

本専攻修士課程では、「都市生活学科」から14名の専任教員、3名の兼任教員で教員組織を構成し、教育・研究を行う。

9. 管理運営

大学院学則第9条では、本専攻の所属する環境情報学研究科の管理運営体制について規定しており、本研究科に環境情報学研究科委員会を設置し、同委員会が研究科の管理運営に当たることとしている。

委員会は、研究指導および講義担当資格を有する教授および准教授から構成されており、以下の事項を審議する。

- ①研究に関する事項
- ②学生の入学、退学及び転学等に関する事項
- ③教育課程及び履修方法に関する事項
- ④学位論文・特定課題研究報告書の審査に関する事項
- ⑤学位の授与に関する事項
- ⑥学生の指導及び賞罰に関する事項
- ⑦学則の変更に関する事項
- ⑧研究科長の選出方法に関する事項
- ⑨研究科長の諮問した事項

また、本学大学院の有する工学研究科ならびに環境情報学研究科の2つの研究科に共通する学事に関しては、大学院学則第9条の2により、大学協議会において審議することとしている。

なお、各研究科には研究科長に関する規程により研究科長を置き、研究科の校務を掌る。また、その下に設置される各専攻には主任教授を配置して管理・運営に当たっている。環境情報学研究科においては従来1専攻であったので教務委員長がこれまでその任を担当していたが、この度の都市

生活学専攻の増設により2専攻となるため、それぞれの専攻に主任教授をおくものである。

各専攻の主任教授は、所属する専攻会議を主宰し、かつ各専攻における学事・行事等において専攻を代表し、専攻に関わる事務および必要な事項を取り扱う。

環境情報学研究科長は、各専攻主任を構成員とする専攻主任会議を主宰し、環境情報学研究科における学事・行事等の事項につき諮問するようにしている。

資料8では、管理・運営に関する体制を図表で示した。

(資料8. 管理運営体制)

10. 自己点検・評価

東京都市大学における自己点検・評価は、①大学における種々のシステムの点検・評価、②教員個々の活動の自己点検・評価、の二つの視点から実施されている。その中で、大学としての主たる点検・評価項目は以下のように設定されている。

- ①大学全体の教育目標である「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」が実現できるような教育・研究システムが構築されているか。
- ②「大学基準」（「大学評価」ハンドブック等に記載）が満たされているか。
- ③教員個々が「教育」「研究」「学内運営」「社会貢献」の4分野の活動に対して自己点検を行いながら、東京都市大学及び個人の発展のために尽くしているか。

これらの点検・評価を正当に行うとともに、その結果を関係者、関係機関及び自らにフィードバックして、東京都市大学及び構成員の恒常的な発展を成し遂げることを目標としている。

本学では、学則第1条の2において「本大学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。」ことが定められている。そのため、全学会である「自己評価・教員業績評価委員会」を設置し、平成18年10月以降、大学全体の教育活性化を図り、質の向上に務め、大学の社会的責任を果たすよう、自己点検・評価を3年毎に継続的に行っている。また、同時に第三者による評価について、これまで武蔵工業大学として平成5年度、8年度、11年度、14年度、17年度、20年度に、東京都市大学として平成21年度に実施した。

教員個々のアクティビティ評価については、「自己評価・教員業績評価委員会」を全学的に設置した後に、学部の特長性を尊重する趣旨から、各学部にも「教員業績評価委員会」を設置し、実施している。都市生活学部では環境情報学部の方式を踏襲し、独自の自己評価シートを作成し、教員が1年間の活動に対する自己点検・評価結果を提出する方法をとっている。

さらに、「点検・評価報告書」を発行し、自己点検・評価結果を一般に公開するとともに、大学基準協会による第三者評価を定期的に受けている。その他、学外の有識者（国立大学・私立大学の学長・学長経験者、経済界・実業界の指導的有識者、活躍するOB等）からなる「東京都市大学運営諮問会議」を設置し、本学の進むべき方向の妥当性や直面する課題、問題点等について点検を受けている。

以上が本学全体及び基礎となる学部・学科の自己点検・評価の現状であるが、本都市生活学専攻も設置後同様の自己評価・点検を実施する予定である。

11. 情報の公表

学生、保護者、研究者、受験生等の関係者が適切に情報を得られるようにするとともに、研究・教育を行う公的な機関として、その活動や取り組みについて社会への説明責任を果たすことを目的として、教育および研究情報の公表を行う。

東京都市大学では、現行の環境情報学研究科および都市生活学部を含む全学部で情報公開に取り組んできたところであるが、新規に設置する専攻においても、同様の情報の公表を行う。多くの情報は、必要となる多量の情報を整理して網羅的に公表するために、配布、掲載の制限の少ないホームページの方式にて公開する。

○東京都市大学ホームページ（以下 TCU ホームページ）

<http://www.tcu.ac.jp/academics/index.html>

○うち、環境情報学研究科ページ

<http://www.tcu.ac.jp/academics/graduate/environmental/index.html>

○うち、都市生活学部ページ

<http://www.tcu.ac.jp/academics/urbanlife/index.html>

<http://toshiseikatsu-gakubu.jp/>（オリジナルサイト）

ホームページに公表する情報は、必要とする人に伝えることが出来るように、関係者や公表する情報の種類に応じて、適切に配置し、訪問者別リンクなどにより複数の経路から到達できるように配慮する。

情報の公表は、ホームページを中心とするものの、冊子等の紙媒体の併用を行なう。具体的な情報の種類とその公開方法は以下の通りである。

大学の教育研究上の目的に関すること	大学ホームページ
教育研究上の基本組織に関すること	大学ホームページ
教育組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ホームページ上で一般公開研究者情報データベースにて公開
入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	大学ホームページ 入学試験要綱
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	大学ホームページ
学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること	大学ホームページ
校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	大学ホームページ 大学ガイド
授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること	大学ホームページ 大学ガイド
大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	大学ホームページ キャンパスライフ 学生手帳
その他	大学ホームページ等

12. 教員の資質の維持向上の方策

12-1. FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動

いわゆるFDの中心課題は授業方法・内容の発展的改善だが、個別の教員の教育技能の開発から、さらに何をどのように教えていくべきか、という教育内容そのものの改善ととらえ、全学的に精力的に取り組んでいる。

毎年、全学的に開催している「教育改善研究会」は、学部と大学院を横断したFD研究会で、教職員が一同となって事例紹介や意見交換を行っている。昨年度の場合は、テーマを「授業見学のすすめ～授業改善のひとつの方法として～」として行った。

また、都市生活学部では独自に科目のコンテンツづくりの改善や、より高い教育効果をあげるためのガイド（「都市生活学部FDガイド」）をまとめている。「教育改善研究会」とも整合性をとりながら作成し、教員各員の資質の維持向上に有効な資料になっている。

12-2. 授業評価アンケート

FD活動の中心的課題は授業方法・内容の発展的改善だが、従来各教員の聖域だった授業方法、配付資料、ICTの活用等にも踏み込み、事例に即しながら改善に向けて教員間でオープンに議論している。特に、授業評価アンケートは各教員の科目ごとに実施することとし、その総合的な点検も含めて各自にフィードバックされている。都市生活学部では、以下のような活用方法をとっている。

①授業評価アンケートの分析と情報共有

期末後に全科目の学生による授業評価アンケートの結果を匿名で集計し、全教員が全体の傾向と実態を共有するとともに、改善に向けた教学情報として活用した。

②授業改善に向けた活用方法

同アンケートの自由記入欄から代表的な学生の指摘を拾い上げるとともに、課題・問題点の具体的な共有化を図るため「経験共有実態調査」を実施し、前期末と後期末に全専任教員を構成員とする「授業改善会議」を開催している。

②では、学生の科目ごとの授業評価アンケートをベースにしてフォーマット化した「授業改善にむけての経験共有調査シート」に必要な情報を記入し、互いに比較ができるよう工夫している。この結果、問題点の共有、課題についての気づきや共通理解が促進されるとともに、各科目でのカリキュラムの調整や、学生の学習状況の相互把握に大きな効果がある。都市生活学専攻においても、環境情報学研究科のFD活動の一環として、その知見を反映する予定である。